

特集

関東大震災

朝鮮人・中国人虐殺から一〇〇年

その今を問う。

◆特集にあたって

今年二〇二三年は、忌まわしい「関東大震災 朝鮮人・中国人虐殺」から一〇〇年である。一〇〇年前に何があったのか、その後の一〇〇年われわれはこの出来事にどう向き合ってきたのか。そして今年、われわれは一〇〇周年をどう迎えたのか。目を背けることなく、見つめなければならない。この事件を決して忘れず、二度と繰り返さないために。

「1923年9月1日、マグニチュード7・9の大地震が関東地方を襲った。建物がくずれ、強風を巻き起こす火災が発生して、死者・行方不明者は10万5000人にのぼった。東京市や横浜市では、多数の家屋が被災し、多くの避難民が出た。

地震後、『朝鮮人が攻めてくる』などの流言が広められ、軍隊・警察や、住民がつくった自警団によっておびただしい数の朝鮮人が虐殺された。数多くの中国人や、日本人の社会主義者も殺害された。」

これは「関東大震災 いわれなく殺された人びと」と表題された、中学歴史教科書(ともに学ぶ人間の歴史)学び舎の一節である。簡潔な文章の中の「虐殺」「殺害」の文字が目につく突き刺さる。

続く一文に「虐殺された朝鮮人の人数」として、「約230人(当時の政府調査や約2610人(吉野作造調査)、約6650人(日本にいた朝鮮人たちによる調査)などがある。虐殺された人数はさだまっていない」と記されている。虐殺された犠牲者の数すら定かでないのは、国家が虐殺を隠蔽し意識的に調査を怠ったからである。その姿勢は一〇〇年後の今、なお改まっていない。

一〇〇年前の未曾有の都市災害のさなかに生じた、恐るべき大規模集団殺人事件である。「おびただしい数の朝鮮人」「数多くの中国人」の虐殺は、最悪の形で民族差別でありヘイトクライムであって、その加害の主体としての「住民がつくった自警団」とは、日本の「民衆」にほかならない。日本の民衆が、弱い立場にあった無辜の朝鮮人・中国人を残酷に殺戮した。その民衆を扇動し、自らも虐殺の実行者となったのが「軍隊」であり「警察」であった。官民一体となつてのおぞましい罪業というほかはない。

一九一九年、朝鮮では三・一独立運動が、中国では五四運動が起きている。この時期、民族差別は植民地支配とも侵略戦争とも、そして

民族的抵抗運動に対する弾圧とも一体となっていた。

また、当時の日本は国民皆兵の軍事国家であった。「民衆」の中には多くの兵役経験者があり、在郷軍人もいた。自警団の中核になったのは、軍につながった彼らである。「軍」の意向は抵抗なく民衆の多数派に受容された。警察も行政も社会主義者と朝鮮人を治安の対象とした時代であり、「民衆」の中の自覚的少数派も徹底した弾圧の対象であった。

当時まだラジオ放送はない。唯一のマスメディアであった新聞は、流言蜚語を拡散して煽動に加担した。その罪は深い。

この一世紀、われわれは、この深刻な加害責任にどう向き合ってきたのだろうか。この事件の解明はどこまでなされただろうか。責任の自覚をもたぬまま一〇〇年を経た今、この社会は、この事件を繰り返さないという確信をもつことができるのだろうか。

最悪の形で外国人の人権を蹂躪したこの事件については、まずもって国家の責任が問われなければならない。次いで、地方も、メディアも、学校教育も、地域社会も民衆も。そして、われわれ一人ひとりの深層における差別意識も……。自覚すべきは、おぞましい虐殺事件を起こした一〇〇年前の加害責任だけでない。その後今に至るまで事件を隠蔽し続けた責任も、さらに、隠蔽を許してきた責任も。

本特集は、そのような問題意識から事件一〇〇年を日本がどう迎えたのかを点検し、一〇〇年を経た今を問おうとするものである。一〇〇年のスパンで日本社会を見て、果たしてこの社会はより良き方向に変わったと言えるのか、あるいは変わっていないのか。

差別を根絶し人権を擁護すべきことを使命とする法律家にとって、この事件への無関心は許されない。しかも、この差別は戦争や植民地支配に深くつながっていたのだ。一〇〇年前だけでなく、おそらくは、今もなお。

本特集の各論稿は読み応え十分である。

まずは、一〇〇年前に何が起こったのか、その背景に何があったのか

かを関原正裕「朝鮮人虐殺事件はなぜ起きたのか、その責任の所在は——埼玉の事件から考える」が分かり易く解説している。

そして、一〇〇年を経た今、虐殺された者への追悼のひろがりを西崎雅夫「関東大震災から一〇〇年・虐殺された朝鮮人追悼の現状」が語っている。

しかし、虐殺被害者に対して真摯に追悼の意を表明しようとする者ばかりではない。加藤直樹「朝鮮人虐殺」の事実を見つめようとする者と覆い隠そうとする者——そのせめぎ合いの今」は、一〇〇年を経てなお、真実がデマとの熾烈な戦いを強いられていることを教えている。

宮川泰彦「関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典」運動史と東京都の責務」及び、藤田高景「虐殺の事実すら認めない自民党政権——歴史の抹殺は許されない」は、典型的な一〇〇周年追悼行事主催者からの報告である。前者は、都知事小池百合子に、後者は自民党政権に怒り心頭である。

北野隆一「朝鮮人虐殺とメディアの責任——一〇〇年前の『誤報の構造』は清算されているか」は、新聞人からの重い問題提起として受け止めたい。また、鈴木敏夫「関東大震災朝鮮人虐殺についての教科書記述の現状」も、この問題をめぐってのせめぎ合いを伝えている。

以下は、この問題をめぐっての法律家の論稿である。

申恵丰「人権侵害の事実を認めないことの問題——国際人権法の観点から」は、視野を広げて、国際人権法の観点からの問題点を教える貴重な論稿。金哲敏「虐殺の対象となった在日コリアンの法的・社会的地位——その一〇〇年前と現在と」は、一〇〇年前とさしたる変わり映えない在日コリアンの地位の報告である。そして、師岡康子「人種差別撤廃法制定に向けて——弁護士と課題」がその状況の変革を求めての運動の報告として心強い。最後に、森川文人「日弁連報告と無視し続ける政府、その歴史の意味」。政府に対する二〇〇三年日弁連報告の意義を語っている。

〔法と民主主義〕編集委員会 澤藤統一郎